

消 費 生 活

出 前 講 座

申 込  
受付中

消費生活相談員が  
消費者トラブルについてお話しします  
町内会、各種サークル、PTAなど  
ぜひご活用ください



### 申込方法

1

消費生活センターに  
電話で予約する

2

裏面の申込書に記入し  
FAXか郵便で送る

3

担当講師からの電話を  
受け申込完了

### ご希望のテーマでお話します

- 悪質商法の最新手口
- クーリング・オフの正しい知識
- 電話勧誘の対処方法
- 条例で禁止している取引行為など

### 申込にあたってご確認ください

- 会場の手配と設営をお願いします
- 講師の派遣費用は無料です
- 講師を派遣できる時間帯は  
平日午前10時～午後4時です

申込・問合せ先

秋田市消費生活センター（市民相談センター）

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 888-5648 / FAX 888-5647

# 秋田市消費生活出前講座申込書

年 月 日

(宛先) 市民相談センター所長

住 所

(団体名)

氏 名

次のとおり、秋田市消費生活出前講座を申し込みます。

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| 希望の開催日時       | 年 月 日 ( )<br>午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分  |
| 開催場所          | 名 称<br>所在地                          |
| 受講人数          | 人 (おおむね10人以上)                       |
| 希望する講座内容      | (例 最近の悪質商法についてなど)                   |
| 当講座の利用状況      | 1 今回が初めて<br>2 以前利用した (直近 年前・今回で 回目) |
| 市民相談センターとの打合せ | 担 当 者<br>連絡先 電話 - -<br>F A X - -    |

**FAX 018-888-5647**